

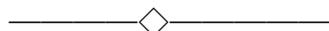
## 岡本の国会での質問

174-衆-予算委員会第五分科会-1号 平成22年02月25日

○伴野主査 これにて石津政雄君の質疑は終了いたしました。

午後三時から再開することとし、この際、休憩いたします。

午前十時三十四分休憩



午後七時五十八分開議

○岡本(充)主査代理 休憩前に引き続き会議を開きます。

主査が所用のため、その指名により、私が主査の職務を行います。

質疑を続行いたします。木内孝胤君。

○木内分科員 アメリカのソーシャルセキュリティー、アメリカの公的年金は約二百兆円を超える年金がございますけれども、これは御案内のとおり、一〇〇%米国債という形で運用されております。

しかしながら、アメリカのソーシャルセキュリティーの場合、実は中身が、いわゆる退職者年金の部分とそれ以外の年金、あるいは、日本でいえば福祉に相当する部分がたくさん入っておりますし、これが、途中で足りなくなった場合、米国政府が資金を必ず入れるというような仕組みがあつて、他国の公的年金と比較したリストの中に米国の公的年金ということで入っています。

公的年金であるということでは誤りはないのですが、非常にこれはミスリーディングだなと思っておりまして、ここの米国の事例を使われるというのはちょっと恣意的なんじゃないかなということがございますので、米国のモデルはモデルとして結構でございますけれども、やはり他国の例を参考に、今後も効率的な運用ということでお考えいただければと思います。

最後に、やはり三月末にこの中期目標を一回セットしてしまいますと、こういう運用というのは、答えのない哲学論争的な議論だと思うのです。ですから、どういう角度から説明しても実は解がない世界ということがございます。それで中期目標を今のタイミングで設定するのは、やはりいろいろ問題があるのではないか。ここはじっくり一回仕切り直して、三月末から九月末まで延期して、その半年間の中でもう一回見直す可能性があるというような注釈を入れるべきというのが、私は落としどころではないか。

こんな短期間に、百二十兆円の運用方針を四回の検討委員会で決定づけられるとは私は思っておりませんし、途中経過を見ておりますと、今のままこの中期目標が決められた場合、私は、民主党として極めて誤ったことを裏書きしてしまうリスクが大きいというふうに考えております。

ですから、ここについてはいま一度、もう来週から三月です、三月末まで一カ月間しかございませんけれども、私は、ぜひ中期目標の設定時期については再検討いただければと思っております。

長妻大臣に初めての質問ということで、本当に感謝をしております。きょうはありがとうございます。

○岡本(充)主査代理 これにて木内孝胤君の質疑は終了いたしました。

次に、村上史好君。

○村上(史)分科員 民主党の村上史好でございます。

私も、初めての質問となります。どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。きょうも長時間の審議になっておりますけれども、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

私は、生活保護制度の全般について、あらゆる角度から御質問をさせていただきたいと思えます。特に、地元の声を代弁する形で質問をさせていただきたいと思えます。

私は、大阪第六区という選挙区でございますが、御存じない方もいらっしゃると思えますが、守口

市とか門真市、また大阪市の一部が私の選挙区でございます。この守口市、門真市、また大阪市というのは、全国でも保護率の高い地域、全国でも一、二、三位を占めるというのが、たまたま私の選挙区でございます。

そういう地元の事情の中で、特にリーマン・ブラザーズの破綻以降大量の失業者が出て、そしてそれが生活保護の急増につながっている。そういう背景の中で、地元の自治体では、財源が大変厳しい状況になっている。これは既に御承知のとおりだと思います。

特に、大阪市の例を申し上げますと、生活保護費の当初予算よりも大幅に上回るということで、二千七百億円も保護費に費やさなければならない。本年度の生活保護費の予算は二兆二千億円だと思いますが、一割を超える額が大阪市の中で保護費に使われている。その結果、二百四十億円の補正予算を組まなければならない、そういう状況に陥っております。

これは、単に大阪市だけの問題ではなくて、先般、新聞でも調査がされておりますけれども、特に大都市圏を中心にこういう傾向が出ているということで、補正予算は四倍になっている、またその額も千三百億円になんなんとしているということで、各自自治体はその財政負担ということで大変厳しい状況に置かれておる。その結果、本来やらなければならない行政サービスにしわ寄せが来るのではないかと、市民もまた行政側も大変心配をしている、そういう状況でございます。

このような生活保護をめぐる状況、大臣はどのような御認識をお持ちでしょうか。まずお伺いをいたしたいと思います。

○村上(史)分科員 ありがとうございます。

○岡本(充)主査代理 これにて村上史好君の質疑は終了いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午後九時休憩

—————◇—————

〔休憩後は会議を開くに至らなかった〕